

調 査・研 修 報 告 書（会派個人用）

会派名：未来のたね

報告者： 吉川 遂也

実施場所：下蒲刈市民センター下蒲刈支所	実施日：令和7年8月25日（月）
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 本市において、公共交通機関が利用者の減少、或いは運行事業者の乗務員確保が困難になっている状況などから、将来にわたって持続可能な移動手段を確保する為、様々な方式で行われる公共共通サービスの一つとして、下蒲刈で試験運行されている公共ライドシェア「ノッカル下蒲刈」を視察した。	
■参考とすべき事項 「ノッカル下蒲刈」は、まちづくり協議会が事業主体となり、広島県のモデル事業として試験運行されており、運行範囲は下蒲刈の島内に限られている。また、協力事業者として瀬戸内産交株式会社が運行管理、車両整備、予約受付、会員登録、ドライバー登録を担当されていた。地域循環バスや、呉市へ向けてのバス運行などと基本的にかぶらないように、ノッカルの運行は隙間を埋めるように時間設定されている。そのためもあり、利用実績が相当数伸びているわけではない。しかしながら、住民同士の助け合う精神を事業化することで、車を使う方も、乗せる方も気兼ねや万が一の事故の際にも安心できる仕組みづくりがされていると感じた。また、協力事業者も、協力金は必ずしも多いわけではない中で、下蒲刈住民の利便性向上に協力する姿勢がつぶさに感じられたのは本市においても住民自治、協働の地域づくりを進める観点から参考とすべきと考える。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 本市において、「ノッカル下蒲刈」のスキームがびったり当てはめることができる地域は今現在想定することができないかもしれないが、現在の生活交通バスをはじめとする地域内循環バスの事業形態を変える際には、「ノッカル下蒲刈」のような公共ライドシェアシステムを導入することは可能と考える。小さな拠点内での移動、本市においては自治振興区域内などの移動を住民の助け合いの中で運営することは、その地域に住み続けることができるという安心感につながるものと考ええる。免許返納や公共交通の撤退などで、交通手段が奪われると、外出する機会や意欲の低下、社会とのかかわりの低下から当事者にとっては体調不良や孤独の問題となるし、社会的には経済循環が滞り、まちの活気が失われる。いつでも行きたいときに行きたい場所へ移動できる手段はあるという社会の安心感の醸成が最も重要なキーであると考ええる。自治体としては、最も効率的な手段と少ない資源で、事業実施を求められることもあり、公共交通をこれまで通り維持することは困難かもしれないが、公共ライドシェア事業に取り組むことは、持続可能な移動手段の確保方法の一つとして検討していかなければならないと考える。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

令和7年 8月 27日

調 査・研 修 報 告 書（会派個人用）

会派名：未来のたね

報告者：前田智永

実施場所：下蒲刈市民センター下蒲刈支所	実施日：令和7年8月25日(月)
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 地域交通の課題は市民にとって非常に重要な課題である。本市においては旧町時代からの様々な交通体系で現在も運行されており、人口減少や少子高齢化によって環境は変化しており、利用者のニーズに合わない地域交通の適正なあり方を模索すべきである。また、交通事業者も運転手不足や法改正による労働規制などが市民ニーズに合致できない原因であると考ええる。 法改正により、交通空白地の自家用有償旅客運送が可能となり、全国的に柔軟なサービスの展開がされており、広島県が主体的に事業展開している下蒲刈地区の公共ライドシェア「ノッカル」の取り組みを調査することとした。	
■参考とすべき事項 広島県主体事業ということで、事務手続きやアプリ導入、講師派遣、運行事業費等、有益な財源で初動を取れることが一番のメリットであると考ええる。 住民同士の「お互い様」精神で、顔が見えるご近所さんの送迎が可能となり、利用者にとっては安全安心な取り組みであると共に、個人的にご近所さんに送迎してもらうよりも、公的サービス内で300円支払って乗れる方が精神的に利用しやすいとのこと。運転手にとっても、マイカーを活用することで初動の資金投資が不要なこと、ドライバー講習が受講できて保険対応もあり、アルコールチェッカーの配布など公的支援で安心できるとのこと。 呉市生活バスについて、運行便数は平日9往復(18便)/日。運行時間は6:20～17:52。土日祝日年末年始は運休。運行事業者はひまわり交通株式会社。利用状況は年間2,465人。1便あたり0.6人。空車率61.1%。運行負担金11,584千円。島内にタクシー事業者営業所無し。 公共ライドシェア「ノッカル下蒲刈」の試験運行を令和7年度7月～1月に実施。令和6年度11月～1月にアンケート、GPSを活用した地域住民移動実態調査、交通事業者意見収集などを経て、2月に地域住民と合意形成。5月～7月初旬に講習会や事務手続きを完了。路線バス、呉市生活バス、その他公共交通機関の運行がない曜日・時間帯の交通空白での移動手段。種別は交通空白地有償運送(事業者協力型自家用有償旅客運送)。運送主体は下蒲刈町まちづくり協議会(本市では自治振興区のような位置付け)。協力事業者は瀬戸内産交株式会社(運行管理及び車両整備管理・乗車予約受付・会員登録・ドライバー登録など)。乗降り場所としてスポットを50カ所設け、スポット名で予約運行。予約がなければ運行しない。予約締切は前日17:00。 利用料1乗車300円(チケット制)、相乗りの場合も1名300円。会員登録及び予約方法は電話かLINE。チケットは事前にまちづくりセンターで購入しておかなければならない。通院や買い物、農地への移動利用が大半で他の公共交通と接続しており、乗り換えも可能。 登録ドライバー29名。利用者登録78名。販売チケット数211枚。(8/22) 運行回数16回(7/5～7/25)1日平均0.76回。 利用料300円の内訳はドライバー、瀬戸内産交、保険に100円ずつ。 システム利用料は月額22万円。初動事業費1000万円をコンサル料として㈱博報堂へ。	

運行管理として委託料月額 3 万円瀬戸内産交へ。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

「できるとき・できる範囲で支え合う」相乗りの仕組みとして理念を共有し、持続可能な取り組みを目指しておられると感じた。無駄を無くし、経費削減を実現し、利用者にとって本当に必要な生活の移動の選択肢となりつつある。

自治体のみで事業展開するのは財政的にも厳しく、マンパワーも必要となる。広島県も県内初の公共ライドシェア「ノッカル下蒲刈」の好事例を基に県内に拡大したい意思があり、有益な事業であると考えます。本市としてもまちづくりの観点から交通体系を見直す時期であり、様々な交通体系とつなぎ合わせながら、民間の活力、「地域力」と協働できる取り組み、移動手段の選択肢のひとつとしてぜひ前向きに検討いただきたい。

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。